

環境基本計画検討部会 会議録

1. 会議名 平成 27 年度 第 13 回東久留米市環境基本計画検討部会
2. 日 時 平成 28 年 1 月 13 日 (水) 午前 10 時 00 分から午後 12 時 00 分
3. 場 所 市役所 3 階 議会会議室
4. 出席委員氏名 (敬称略) 重藤さわ子 (部会長)、水戸部啓一 (副部会長)、田中直子、豊福正己、米村ひみ子、遠藤毅彦、小泉勝巳
5. 欠席委員 なし
6. 事務局職員名 小林尚生部長 (環境安全部) 荒島久人課長 (環境政策課)
小平卓係長 (計画調整係)、藤井華子主事 (計画調整係)
7. コンサルタント会社 (株式会社 総合環境計画) 花田浩一、植田恵理
8. 傍聴人 なし
9. 議題
 - (1) 第 12 回環境基本計画検討部会会議録 (案) の確認について (資料 1)
 - (2) パブリックコメントの結果について (資料 2-1~4)
 - (3) 環境基本計画レイアウトについて
 - (4) 環境シンポジウムについて (資料 3)
10. 配布資料

第 12 回環境基本計画検討部会会議録 (案)	…資料 1
パブリックコメント意見と対応 (案)	…資料 2-1
環境基本計画 (パブリックコメント後)	…資料 2-2
第二次環境基本計画案に対する詳細字句の訂正に関する提案	…資料 2-3
環境基本計画策定スケジュール (案)	…資料 2-4
環境シンポジウム企画書 (案)	…資料 3
11. 平成 27 年度第 13 回環境基本計画検討部会
 - ・ 出欠席者の報告 出席 7 名、欠席 0 名、定足数に達しており会議は成立

(1) 第12回環境基本計画検討部会会議録(案)の確認について(資料1)

【事務局】内容に問題がなければ、委員の名前を伏せてHP上で公開する。修正箇所がある場合は本日中に事務局に連絡してほしい。

(一同同意)

(2) パブリックコメントの結果について(資料2-1~4)

【事務局】資料2-1は、2/1から2/21に実施したパブリックコメントの実施結果と、これに対する対応として事務局で作成した案である。これが妥当なものか皆さまの議論をいただきたい。

【部会長】P2の1-1、「環境基本計画の概要」とは「要旨」を表しているのか。「概要」という表現自体が適切ではないように思う。例えば、「環境基本計画について」に変更してみてもどうか。パブリックコメントでは「策定する背景」ではないかとの指摘があるが、背景だけではないと思う。

【委員】「東久留米市の環境基本計画について」で良いと思う。

【委員】その意見に賛成する。

【委員】「環境基本計画の策定」ではどうか。

【委員】次の項目が「第二次環境基本計画の策定の趣旨」となっており、「策定」が続いてしまう。

【委員】他に案があれば、あとからでも意見して欲しい。次に進む。

【委員】P2の1-3(2)の指摘、雨水の利用を盛り込んで欲しいということだと思うが、対応には反映されていない。

【事務局】雨水の利用という観点ではないが、「節水に努める」という表現で掲載している。

【委員】パブリックコメントの意見者は、自宅で雨水を貯留して庭木へ水をやりたり、洗車したりというような節水をもっと普及・拡大したいと考えていると思う。

【委員】パブリックコメントの意見者以外でも、雨水について明記すべきという意見を聞いている。

【部会長】P4の3-1にも雨水について意見がある。これにも「庭にまく水を雨水にするだけで相当な節水になります。」とある。節水を行う手段として、雨水の利用を提案するような内容が計画のどこかに書かれていれば納得してもらえるのか。

一方、コンクリートで覆われている部分が比較的少ない東久留米は区部と違い、雨水は浸透させた方が良いという考え方もできる。

【委員】節水の中に雨水利用も含まれているが、それではだめなのか。

【部会長】パブリックコメントへの対応としても、もっと具体的な方法が盛り込まれ

るべきだと思う。

【委員】資料 2-2 の P9 に「雨水の利用の推進に関する法律」を追記してはどうか。

【委員】その意見に賛成する。

【部会長】その対応で雨水利用の重要性について認識していることが表現できて良いと思う。

【委員】雨水タンクは災害時にも利用できる。環境に対して有効なのはもちろんだが、防災面での利用促進もある。

【部会長】今回の見直しの検討では、当初から環境だけでなく、防災の観点も盛り込もうという議論があった。

【委員】P9 に追記することで、事務局として不都合はあるか。

【事務局】ないと思う。

【部会長】それでは、関連計画の欄に追記したいと思う。

(一同同意)

【委員】パブリックコメントを受けて修正した資料 2-2 の P15、冒頭の文章がわかりにくいと思う。

【委員】施策の方向という表記に「 」をつけた方が良いと思う。

【事務局】今の意見に加えて「施策を構成する」という文は削除したいと思う。

【委員】市民環境会議の水と緑部会からも意見があるが、P15 の「基本方針」、「個別の目標」、「施策の方向」の記載の中で「施策の方向」のみ番号だけ振られている状態である。これが「施策の方向」というのがわかりにくい。

【委員】私もそう思う。

【委員】P17 の表の中にも「施策」と記載があるので、さらにわかりにくい。

【委員】P15 のフローの中に「施策の方向」が記載できれば良いと思う。工夫して入れて欲しい。

【委員】資料 2-1 の P3、環境基本計画を策定することが目的ではなく、実現するために策定しているので、「実現」や「実施」などの表記をして欲しいとの意見だと思う。

【委員】実施の内容については第 3 章に記載がある。

【委員】P4 の 3-1 の一つ目の項目、この意見に対する対応の書き方は、もう一度検討した方が良い。

【部会長】「その中で、より高いレベルを目指すことも含まれています。」と追記してはどうか。

【委員】「誇れる」と「本市の象徴である」とは同じ意味合いなので、そこも書き加えて欲しい。

(一同同意)

【委員】資料 2-1 の P4 の 3-1、「湧水の水量・水質等について、継続的な調査」とあり、対応では「湧水点の調査」となっている。これは別の調査である。市が

湧水の水量・水質等の調査を行っているということを追記した方が良い。

- 【委員】湧水点のコラムの中に、「湧水点の水量・水質の調査も継続的に行っています。」と記載してはどうか。
- 【委員】資料2-2のP18、最初の表、「河川の水質・水量調査～」とあるところを「河川・湧水の水質・水量の調査～」に変更してはどうか。
- 【委員】役割の部分が難しくなるので、コラムに入れるのが良いと思う。
- 【委員】その意見に賛成する。
- 【部会長】では、コラムに「市が湧水点の水質・水量の調査を行っています。」と記載することで良いか。

(一同同意)

- 【委員】P5の二つ目の項目、落合川脇の花壇に外来種の植物が植えられているというのは、行政が植えたのか。それとも市民が植えたのか。
- 【事務局】園芸種なので、おそらく誰かが植えたものが落合川にまで広まってしまったものだと思う。
- 【委員】花壇に植えたのは誰なのか。
- 【委員】落合川の花壇は、設置時より地元の自治会が管理するという事になっている。植えたものなのか、広まったものなのかはわからない。
- 【部会長】計画にはそこまで注意を促すようなことは書きにくい。コラムに記載するものとする。
- 【委員】P5の三つ目の項目、資料2-2のP21、一番上の表、「親水化事業を推進する」は、行政のみ◎となっている。市民からのアプローチは難しいか。
- 【委員】「親水化事業」をハード面だけにするか、ソフト面も入れるかによって変わると思う。
- 【委員】「水とふれあう場」となっているのでハード面が中心となるが、ふれあい方などについては、市民が提案できることもあると思う。
- 【委員】市民に○をつけて、市で問題はありますか。
- 【事務局】一級河川は東京都の管理であるので、市だけの意見では述べられない部分もある。
- 【委員】北多摩北部建設事務所も親水化事業を進めたいと思っているようであるが、市民と話し合う機会が諸事情で途絶えているので、具体的な話にならない。ただし、川塾の川遊びの取り組みも親水化事業の一つだと思う。
- 【部会長】○にするのが良いと思う。
- 【委員】事業の中に活動も含まれるというイメージで見て欲しい。
- 【委員】資料2-1のP8の4-3二つ目、作成したイメージと違う解釈をされているように思う。
- 【委員】「強化する」という表現が、ややこしくしているのではないか。
- 【委員】説明の欄に「策定に向けた」と書かれているのも気になる。

- 【委員】 その部分はいらないと思う。
- 【委員】 4章の説明として、ありのままを詳しく書いた方がわかりやすいと思う。
- 【部会長】 「第二次環境基本計画の個々の取り組みの中で国の動向を踏まえ、個別の計画や具体的な仕組みづくりが必要な施策を示します。」としてはどうか。
(一同同意)
- 【委員】 P48の「地下水マネジメント」はわかりにくい。削除して良いと思う。
- 【委員】 P8の4-3、指摘にある通り、資料2-2のP48の表題にある「水循環対策の実施」では伝わらないと思う。
- 【事務局】 「健全な水循環の維持、または回復のための取り組みの推進」としたいが、文が長すぎるので、「水循環保全対策の実施」ではどうか。
- 【委員】 その表記で良いと思う。
- 【部会長】 個別目標との対応が追加されているので、その書き方で良いと思う。
(一同同意)
- 【委員】 P50の市民環境会議の文章で「中心的な」が削除となっている。「中心的な」を削除することによって「東久留米市全体の」という意味になってしまわないか。
- 【委員】 「中心的な活動」をすることは、市民環境会議の設置要綱には書いていない。市民環境会議は、市が推進することに協力するとともに、市に提言する組織である。
- 【委員】 「中心的な」を取ってしまうと、他の市民団体も実施しているというのが伝わらなくなってしまうと思う。
- 【部会長】 「中心的」ではないとすると他の市民団体との並列の表現で良いのか。
- 【委員】 パブリックコメントにある通り「市民・事業者・市の協働による取り組みの中心的な実施・推進組織は、あくまでも市役所の担当部署ではないか。」ということだと思う。市民環境会議はそのお手伝いをする組織である。
- 【事務局】 そうすると市民環境会議は提言するだけの組織になってしまう。市民環境会議の事務局を環境政策課が務める必要性が薄れてしまう。提言するだけなら他の市民でもできるという話になることを懸念する。「中心的な」という表現をあまり否定しすぎると、市が関与することの必要性自体の議論になりかねない。
- 【委員】 設置要綱の内容を読むと、「中心的な」組織のように思える。
- 【委員】 設置要綱には「協働体制を作り上げるために努力する。」となっており、中心的な実施・推進組織は市であると思う。
- 【部会長】 市役所の担当部署が基本的に中心的な役割を担った上で、市民環境会議が協力をするということか。
- 【委員】 そうである。
- 【部会長】 例えば、他に中心的な活動ができる組織ができた場合、市がその団体を支

持しても良いのか。

【委員】望ましいことだと思う。そういった団体が増えるのは良いことである。

【部会長】その組織が環境ハブとなるかもしれないということか。

【委員】まとめれば環境ハブにもなると思う。

【事務局】中心的に活動することは難しいと思うが、荷が重いからといって現在のメンバーの意見で、位置づけを変えられるものではないと思う。

【部会長】そう思う。市民環境会議の最初の成り立ちは、市が主導して、こういう役割を担って欲しいといって作られたものである。現状では荷が重いとしても、市民環境会議の方で、最初に意図した役割をどう担うかなど体制のあり方について議論することは必要であると思う。

【委員】努力はしている。

【部会長】環境基本計画に全く関係のない組織に、環境ハブの役割を担って欲しいということではないはず。

【委員】今問題になっているのは、「中心的な」という表現である。

【部会長】他にもさまざまな団体があるが、誰でも実施・推進組織をやれるわけではない。

【事務局】市民環境会議でも、今期の後半で体制についての議論があると思う。その議論の結果、環境ハブを担えるようであれば市民環境会議に担っていただくが、現実的に難しいということであれば、その中でまた検討していくということで良いか。環境基本計画では、環境ハブという存在が必要であることは変わらない。

【委員】市民環境会議の要綱が、今後も今と同じのままとは限らない。市で定めるものである。

【部会長】「中心的な」を削除すると、市民環境会議が、市からの指示で動く組織になってしまう印象を受ける。

【委員】それは、協働ではなく協力である。

【部会長】市が主体となるのではなく、どちらも主体であるというのが健全な協働のあり方だと思う。

【委員】公募してもメンバーがなかなか集まらないという実情もある。

【部会長】それは市と市民環境会議とともに検討すべき事項だと思う。市民環境会議がすべての責任を負うものではない。現在は市民環境会議が「中心的な」活動ができるかどうかについて、市と市民環境会議で議論しているとのこと。だが、市民環境会議が、市民・事業者・市の協働による取り組みの実施・推進組織であることは間違いがない。それを中心的なものにしていくか、他の環境ハブを育てるか、それは今後の課題である。

【委員】P15の文章について意見がある。このままでは文章が唐突すぎると思う。

【部会長】「第二次環境基本計画の課題」も踏まえて「計画の体系として示します。」

かどうか。

【委員】 良いと思う。そのあとの文章には「また、「施策の方向」に基づく～を第3章で示します。」とするのが良いと思う。

【部会長】 そのように変更したい。

【委員】 P14のコラムの位置が唐突すぎると思う。

【委員】 確かにそうである。

【部会長】 P5に移動するのが良いと思う。

【委員】 レイアウトが難しい。

【委員】 今後、写真などを入れることになる。今の時点で厳密に決めなくても良いのではないか。

【部会長】 位置としてはP5に入れるものとするが、写真も含めたレイアウトは今後相談していきたい。

パブリックコメントへの対応で全体を通してなにか他に意見があれば、事務局まで連絡して欲しい。

(3) 環境基本計画レイアウトについて

【事務局】 レイアウトは、自由学園の学生が協力してくれることになっている。急で申し訳ないが、1月15日の13:30から打ち合わせを行う。参加できる方は参加していただきたい。

【部会長】 参加できる方は参加して欲しい。次の議論に移る。

(4) 環境シンポジウムについて（資料3）

【事務局】 3月26日の14時～16時に開催予定で、環境基本計画の策定と映画上映を予定している。内容については、もう一度会議で詰めたと思う。

【部会長】 60分のパネルディスカッションが用意されているので、基本方針1・2・3に関するショートプレゼンのようなものを入れた方が良いと思う。具体的な流れなどについては、改めて議論したい。

(5) その他

【事務局】 環境基本計画の扱いだが、パブリックコメントに基づく修正は庁内環境委員会と環境審議会に報告して、環境審議会で議論していただく。今決定していないレイアウトやコラムなどもすべて合せた状態で環境審議会から答申をいただきたいと考えている。環境審議会では、環境基本計画の本文を諮って意見をいただき、そのあとは審議会の会長と副会長に一任いただいて、その内容をもう一度検討部会で議論いただきたい。その議論したものをもって答申としたい。

(一同同意)

12. 閉会

【部 会 長】 それでは第 13 回検討部会を終了する。ありがとうございました。